

事業主様
従業員表彰ご担当様

小田原箱根商工会議所
会頭 鈴木 倂介

令和4年度『優良従業員表彰』候補者推薦のお願い

小田原箱根商工会議所では、会員皆様の事業所で永年働いておられる従業員の方々、また、事業所の発展に功績のあった方々を対象に、毎年、優良従業員表彰を行っております。新型コロナウイルス感染症は、私達の暮らしと経済に大きな影響を与えておりますが、本年度も本表彰事業を実施させていただきたく、表彰にあたいする従業員(家族従業員やパートタイマーも含みます)の方々をご推薦くださいますよう、ご案内申し上げます。

【表彰資格】 貴事業所において、5年以上に亘り勤続し、次の表彰事項の1つに該当する方々。

- (1) 業務に誠実で技術が優秀であり、他の模範となる者。
- (2) 社会的功績があり、事業所の名誉となった者。
- (3) 事業所の災害等に対し、功労があった者。
- (4) 事務能率の増進、生産の向上並びに合理化等に功績があった者。
- (5) 業務上有益な発明・発見、改良若しくは考案を行ない功績があった者。
- (6) 取引の改善、または販路開拓等に功績が顕著な者。

【表彰人員】 年会費の持口数により、ご推薦いただける人員は下記のとおりとなっております。

持口数	推薦人員	持口数	推薦人員	持口数	推薦人員
～9口	3名	30～39口	15名	90～129口	35名
10～19口	7名	40～49口	18名	130口以上	40名
20～29口	11名	50～89口	20名		

【表彰審査】 ご推薦の後、表彰審査会で審査の上、被表彰者を決定いたします。
なお、結果につきましては、10月下旬に郵送にてお知らせいたします。

【推薦方法】 推薦書をメールまたはFAXにて送付後、表彰負担金をお振込みください。
※推薦書は当所HP (<https://onl.sc/3eax8Ez>) に掲載しております。

【表彰負担金】 1名あたり 3,660円(税込)
(お振込先) さがみ信用金庫 本店(普) 2114783
小田原箱根商工会議所 会頭 鈴木倂介
※振込手数料は貴社にてご負担いただきますようお願い申し上げます。

【申込み期限】 令和4年10月6日(木)まで
※申込み締切り後は、いかなる場合でもキャンセル・返金はいたしかねます

【表彰日】 令和4年11月22日(火)

※同日に表彰式の開催を予定しておりますが、新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、表彰式が中止となる場合がありますのでご了承ください。その場合でも表彰状を交付し、記念品をご用意いたします。詳細は10月下旬頃に審査結果と合わせてお知らせ致します。

【お問合せ】 小田原箱根商工会議所 総務課 TEL0465-23-1811